

2025 年 6 月 10 日
神奈川大学 学生課

国による修学支援新制度(多子世帯の大学等の授業料等無償化を含む)の
申請期間再延長について

国による修学支援新制度(多子世帯含む)について、本学では、5 月 14 日(水)付での文部科学省からの申請受付期間延長要請に基づき、申請期間を 5 月 30 日(金)まで延長しておりましたが、この度急遽文部科学省より申請期間の再延長要請がありましたので、それに基づき、申請に必要な書類の配布期間を 6 月 20 日(金)まで再度延長することとします。申請を希望される方は、以下の注意事項をご確認いただき、各キャンパス学生課窓口までお申し出ください

■注意事項■

- ・以下に該当する方は、改めての申し出は不要です。(以下に該当されない方は、ウェブページ及び保護者ポータルサイトにて 6 月 10 日にお知らせを配信しております。)
 1. 日本学生支援機構の給付奨学生に採用されている、または過去に採用された方。
 2. 予約採用で「給付奨学金」に採用予定となり、進学届を提出した方
 3. 2025 年 4 月～5 月に奨学金案内を受け取られた方
- ・申請にあたり申請要件や学力基準を事前に確認してください。
[高等教育の修学支援新制度 申請要件や学力基準.pdf](#)
- ・採否結果は 8 月になります。

以上

この件に関するお問い合わせ

横浜キャンパス

電話 045-481-5661(代) メール scholarship-jasso@kanagawa-u.ac.jp

みなとみらいキャンパス

電話 045-664-3710(代) メール scholarship-jassommc@kanagawa-u.ac.jp